

要措置区域台帳

八王子市

整理番号	整－７－３	指定年月日・指定番号	令和７年（２０２５年）９月５日・要－１３	所在地	八王子市富士見町３番３２	
調製・訂正年月日	令和７年（２０２５年）９月５日 調製					
要措置区域の概況	工場跡地				面積	182.87m ²
地下水汚染の有無（土壌溶出量基準不適合の場合）				有 ・ <u>（無）</u>		
法第14条第３項の規定に基づき指定された要措置区域にあっては、その旨				—		
最大形質変更深さより１メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壌汚染状況調査の結果により指定された要措置区域にあっては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類				—		
土壌汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された要措置区域にあっては、その旨及び当該省略の理由				—		
要措置区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	令和７年（２０２５年）７月４日	テトラクロロエチレン		含有量基準・ <u>溶出量基準</u> ・第二溶出量基準		株式会社トラバース イズミ環境サービス株式会社
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
土地の形質の変更の実施状況	届出（着手）時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
					有・無	
					有・無	
					有・無	

備考 １ この用紙の大きさは、日本産業規格A４とすること。

２ 「要措置区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

1. 調査概要

(1) 調査名

(仮称) 八王子市富士見町土地 土地利用の履歴等調査

(2) 調査目的

本調査は、土壤汚染対策法第3条に基づく土壤汚染状況調査として、対象地において、使用・保管等が確認された特定有害物質による土壤汚染の有無を確認することを目的とした。

(3) 調査場所

住居表示：東京都八王子市富士見町 3-9

地 番：東京都八王子市富士見町 3 番 32

敷地面積：182.87 m²

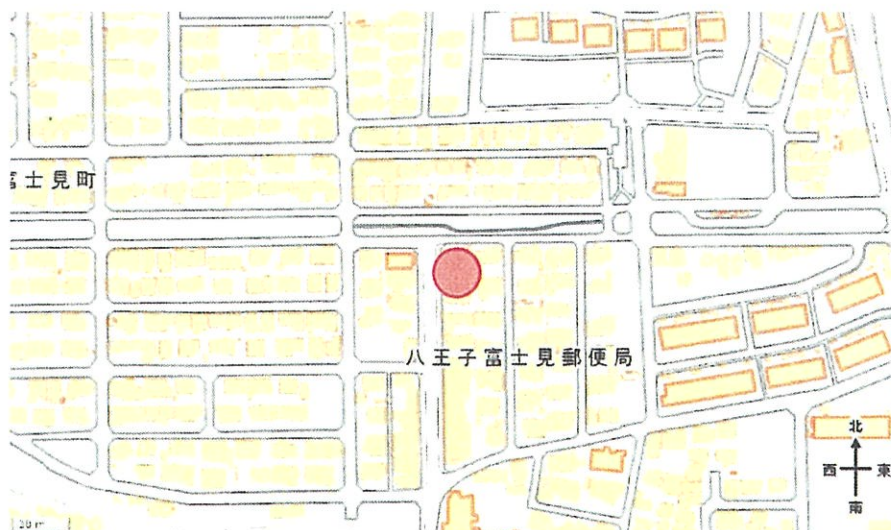
図-1.1.1 に調査範囲図を示す。

図-1.1.2 に調査範囲図(拡大図)を示す。



●：対象地

図-1.1.1 調査範囲図



●：対象地

図-1.1.2 調査範囲図(拡大図)

3. 土壌ガス調査結果（既往調査）

土壌ガス調査の結果、A1-1-1、A1-1-2、A1-2-1、A1-2-2、A1-2-3 地点よりテトラクロロエチレンが検出された。

その結果を、下記の図-2、表-1 に纏める

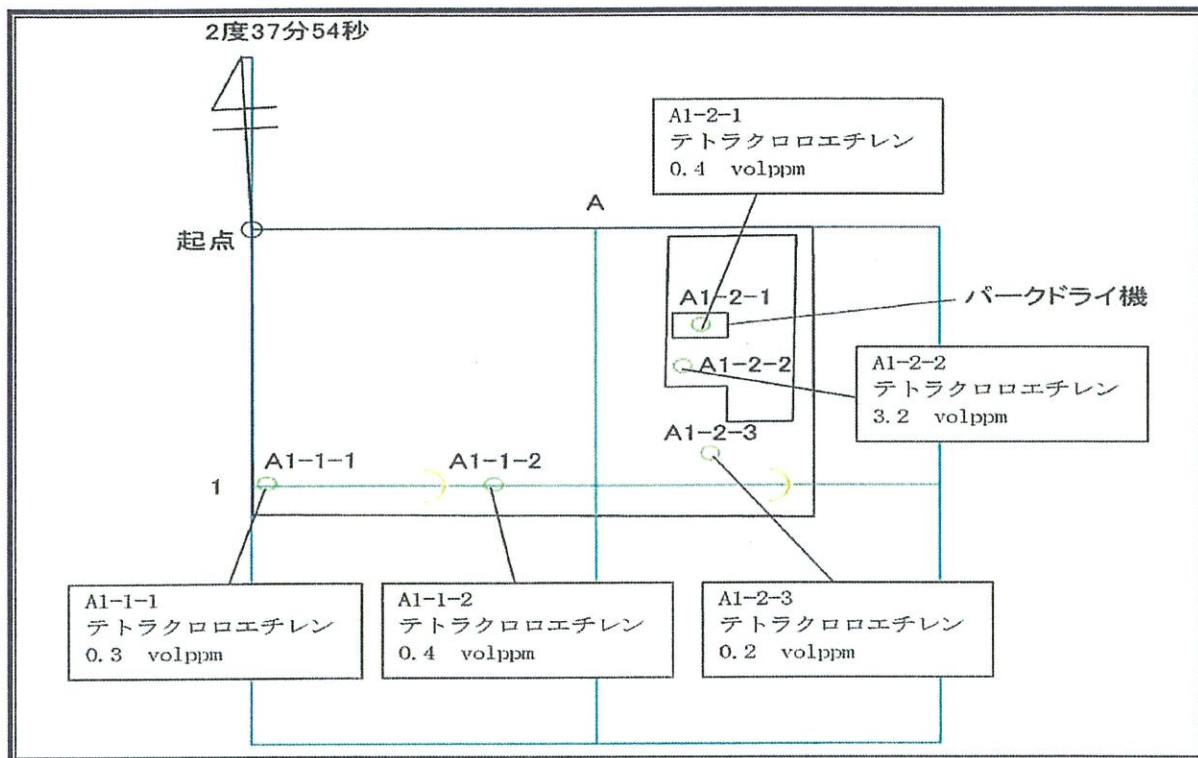


図-2 土壌ガス調査結果図

表-1 土壌ガス調査結果表

調査対象物質			分析結果 volppm				
			調査地点				
項目	基準		A1-1-1	A1-1-2	A1-2-1	A1-2-2	A1-2-3
第一種特定有害物質	クロロエチレン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
	1,1-ジクロロエチレン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
	1,2-ジクロロエチレン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
	トリクロロエチレン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
	テトラクロロエチレン	不検出	0.3	0.4	0.4	3.2	0.2

※不検出は定量下限値未満を示す。

：定量下限値以上の値

※別紙 1 土壌ガス調査報告書参照

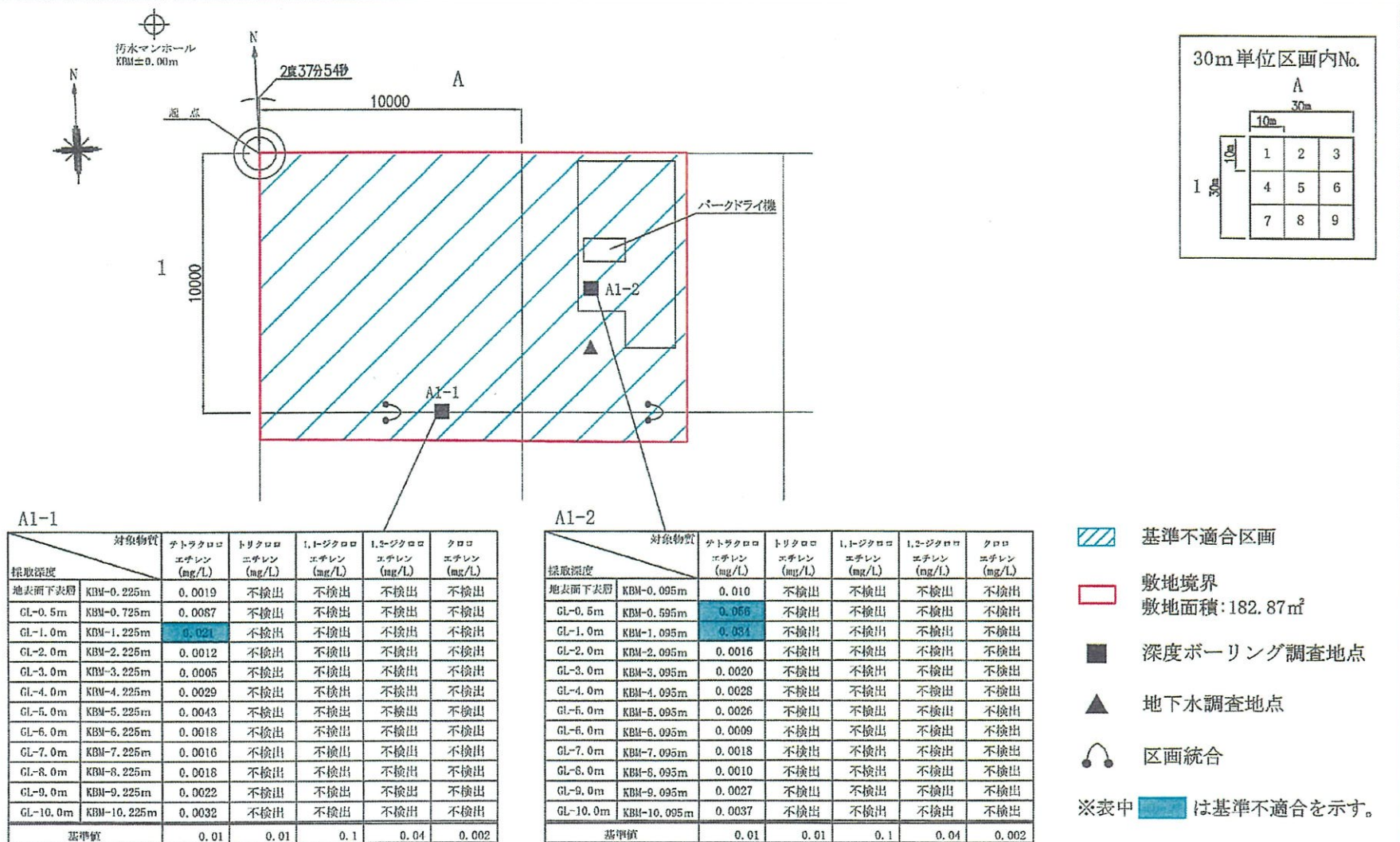


図-4 深度ボーリング調査結果図

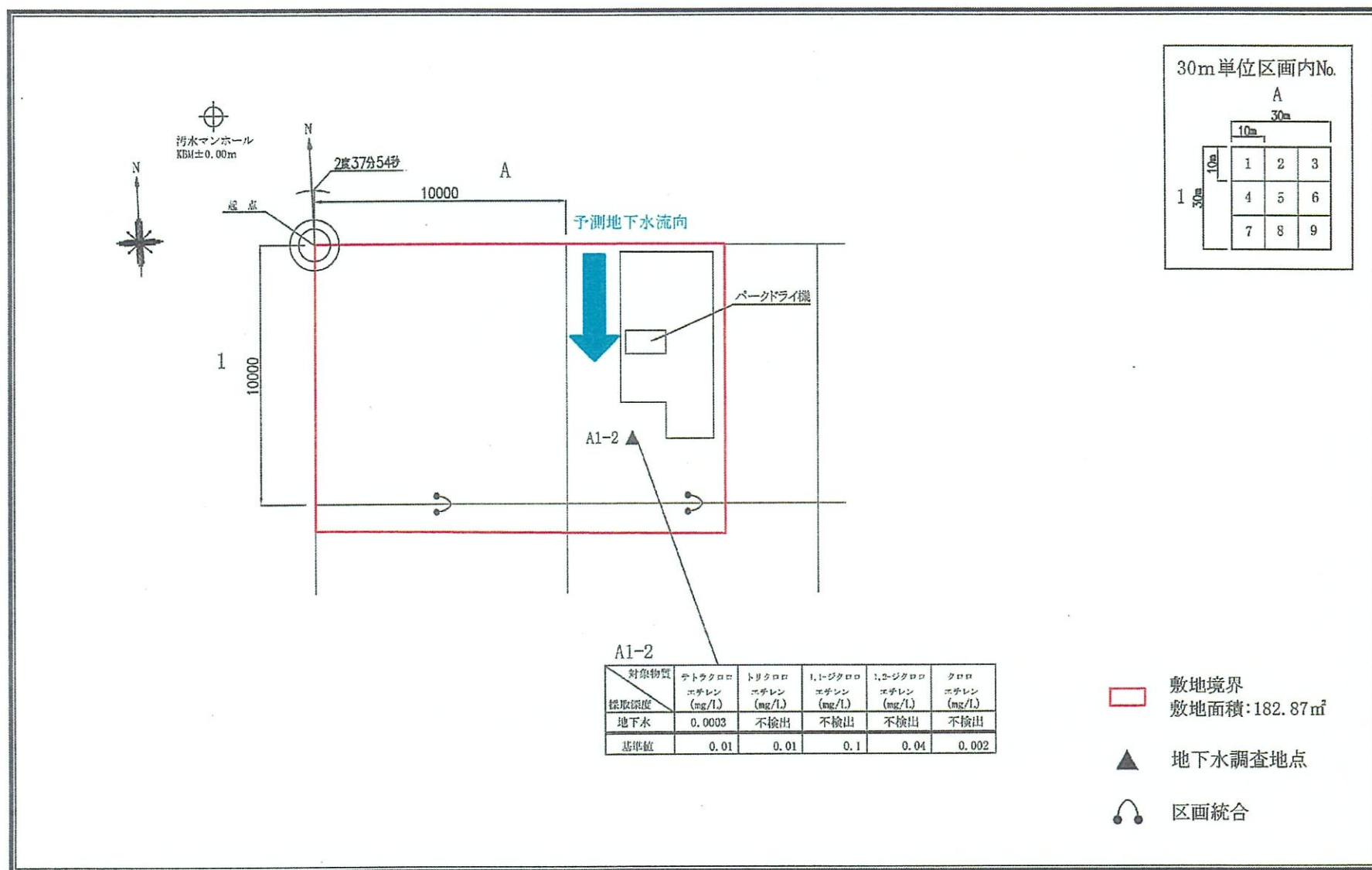


図-6 地下水調査結果図